平成２４年（フ）第４０８号
神奈川県秦野市新町９番19号
債務者　久多良木ちづる
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第５７１号
神奈川県中郡大磯町生沢265番地の６、住民票上の住所神奈川県中郡大磯町生沢219番地21
債務者　松田　義之
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横尾　武弘
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第６２５７号
大阪府枚方市山之上４丁目６番５号
債務者　Ｈｅｌｉｏｓこと　上田　　泰
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１３号
岡山市北区中山下２丁目８番27号　メゾンＴＨＫ301号、旧住所岡山市北区門前223番地４
債務者　葛原　英樹
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　曜生
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４５号
福島県伊達市岡前75番地２　パレス岡前101号、従前の住所福島市上鳥渡字しのぶ台49番地の３
債務者　大野　勝正
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第２１２９号
福岡市博多区諸岡３丁目12番15―504号
債務者　阿部　一之
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　破産債権の届出期間　平成25年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２１３０号
福岡市博多区諸岡３丁目12番15―504号
債務者　阿部　和子
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　破産債権の届出期間　平成25年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２０５０号
福岡市西区下山門３丁目21番23―107号
債務者　萱野　博信
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊輔
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１６９号
青森市大字大野字山下29番地１　ザ・ビレッジ大野弐番館202号
債務者　太田　ミサ
1　決定年月日時　平成24年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　良
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４３６号
北海道雨竜郡秩父別町字秩父別1874番地128　チェリータウン秩父別１階１号室、住民票上の住所北海道雨竜郡秩父別町2073番地の33
債務者　杉山　博樹
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３１号
千葉県鴨川市江見青木102番地　南鴨川シーハイツ304号室、住民票上の住所千葉県鴨川市前原30番地
債務者　髙橋　金助
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　信正
4　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月１日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２４年（フ）第３２号
千葉県鴨川市和泉965番地
債務者　腰越　孝男
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　信正
4　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月１日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２４年（フ）第２５４８号
札幌市厚別区もみじ台東２丁目10番３号
債務者　伊原　　章
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　志野
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７８５号
札幌市東区北43条東10丁目３番１号
債務者　鈴木　　環
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部